

○奥田 栄 (日立製作所)

ここでは、電子技術総合研究所（以下、電総研という）をはじめとする工業技術院（以下、工技院）傘下の9試験研究機関のつくば移転に際しての意思決定過程を電総研を中心に報告する。ここで意思決定にかかわる主体は、研究者および事務職員（彼らの多くは組合に属しており、組合という集合的主体として意思決定に参加する）、研究管理者（所議メンバー）、電総研所長、工技院長、工技院総務部長、工技院傘下の他研究所長である。こうした主体のあいだの力関係は、社会的背景によって強くなったり弱くなったりするのはもちろんであるが、相互の連携によっても変化する。ここで注意しておかなければならないことは、電総研は、戦前は独立官制にしたがって運営されていたきわめて権威のある機関で、現在でも最大の国立研究機関であるという点である。

<発端>

つくば移転の発端は、昭和35年、首都圏改造懇談会において、東京都の過密対策の一環として、都内130校の移転を中心とする人口70万の都市建設が検討され、その中で、「官庁の移転も考えてはどうか」という意見が出されたところにある。

これとはべつに、昭和36年2月、工技院は、ばらばらに存在している研究所を一つの地区にまとめる、いわゆる団地化をめざして動きはじめた。11月27日には、工技院は、「所属試験機関について」東京およびその周辺に存在する9試験研究所を立地条件のよい場所に再編結集し、先進国に比肩する近代的総合研究所を建設するという決定を行なった。これにたいして組合は、予算要求撤回を要求して座り込みで工技院交渉に臨んだ。

翌昭和37年になると、工技院は、「研究団地計画室」を、また「研究体制整備委員会」を設置し、集中移転の検討を開始した。企画課長会議では、前提条件としてのバウンダリ・コンディションを決めなければならないとして検討が行われた。しかし、電気試験所（電総研の前身、以下、電試）としては、工技院が配布した資料のとおりバウンダリ・コンディションを作ってしまうと、専門委員会の審議の必要性がなくなるばかりでなく、それを根拠として工技院の考えを押し付けてくる恐れがあるとして、配布資料は、単なる参考資料とするよう申し入れをすることとした²¹。

このときの結論は、研究条件の向上を条件として、移転を認めるというものであった。後にこの結論は、移転にたいしてはっきりと否と言わなかったことによ

²¹ 第16回部長会議議事録（昭和37年4月17日）

って、つくば移転の遠因をつくったものとして非難されることになる^{注2}。

昭和38年9月10日の閣議は、「研究・学園都市の建設について」建設地を筑波地とすることなどを決め、茨城県と用地取得の折衝が開始された。

これを受けるような形で、通産事務次官は、5項目の実現を前提として、工技院の一部および東京周辺の9試験所を集中移転する旨を回答、通産省は、「研究学園都市における当省所属試験研究機関の団地化の促進について」省議決定をおこなった^{注3}。

昭和39年になると、茨城県は、研究・学園都市の受入を正式に回答し、また、「用地取得案」をも提出、関係各省連絡会で討議が開始された。閣議では、年末に向けて「筑波地区における研究・学園都市の建設について」口頭了解し、「研究・学園都市建設推進本部の設置について」閣議決定した。

<つくば移転決定当時の世相>

昭和42年になると、東京教育大学評議会は、筑波研究学園都市への移転を強行可決。これに反対する学生は、授業放棄で対抗した。しかし、三輪学長は、文部大臣に移転希望を正式通達、教育大学紛争が始まった。

9月5日、「研究・学園都市の建設について」閣議了解。移転を予定する機関として36機関が発表され、その中には、電気試験所の名前もふくまれていた。当初は、閣議決定を行なう予定であったが、結局、閣議了解となったものである。

この頃の電試の認識では、名前を工技院の計画に貸しているだけというものであった。当時の話として「実施段階で自主的に決定するという確認書をとろうとしたところ、信頼してくれと断られた」と伝えられている^{注4}。

昭和43年は、つくば移転が壁にぶつかるとともに、学生の反乱の年でもあった。1月末、東大紛争が、4月になると、日大紛争が始まった。

このころ、読売新聞紙上には、「壁にぶつかった”学園都市”、用地買収ストップ、地主の3割が納得せず」との記事が掲載された。危機感をもった中村喜四郎は、4月17日の参議院決算委員会の場において、政府の態度を明瞭にするように求めた。これにたいして、政府の答は、すでに調整の段階ではないというものであった^{注5}。

一方、組合は、建設省設置20周年記念事業「私たちの国づくり展」で筑波研究学園都市が削除されたことについて、建設に自信を失ったか、放棄したのではないかという希望的観測を流していた^{注6}。

東大では、安田講堂などを占拠されたことにたいして、6月17日大河内学長が機動隊を導入してこれを排除すると、東大9学部はストに突入。紛争は、全学

^{注2} 1993年10月29日、宗像元介インタビュー

^{注3} たとえば、「団地化の歩み」No.6

^{注4} 「つたの葉」42号、筆者の「時枝舜」は、ある部長の匿名であることが判明している。執筆当時も、上層部では筆者が誰であるかは、周知の事実であったと思われる。また、元所長に内容に大きな誤りはないことを確認してあるので、以下では「時枝資料」として引用する。

^{注5} 第58回国会、参議院決算委員会会議録第12号

^{注6} 「東京国公・移転反対連絡会議速報」1968.6.1

にひろがった。また、東京教育大学でも、文学部学生が、つくば移転に反対して、スト突入。6月30日には大学本部を占拠し、紛争は、全学にひろがった。

紛争打開のために東大は、新学部長会議をひらき、加藤一郎を東大学長事務取扱（代行）に選出。これをうけて、東大法学部学生大会は、スト解除案を可決。ついで、経済学部もストを解除した。

昭和44年1月18日、加藤東大学長代行の要請により、機動隊は安田講堂など占拠の学生を排除。翌日にかけて構内は大混乱におちいった。学内の混乱が納まらないため、1月20日には、入試中止を決定せざるを得ない状況となった。しかし、これ以降、各大学で機動隊の導入が増加し、学園紛争は急速に集結に向かって行くことになる。

こうした世相のもとに、6月13日の閣議は、47年度までに建設に着手すべき移転機関として11機関を決定。内訳は、科技庁2機関、文部省1機関、農林省おおむね5機関、および建設省3機関であった。7月24日、東京教育大学評議会は、文学部評議員が退場する中で、筑波学園都市への移転と新大学構想を決定。文部省は、筑波新大学創設準備調査会を設置した。

<つくば移転決定>

昭和45年5月、議院立法による筑波研究学園都市建設法が公布され、9月には、移転予定機関として閣議了解された機関にたいして、移転機関となるか否かを速やかに決定するよう要求してきた²⁷。

昭和46年は、電総研にとって激動の年となる。つくば移転についてこの頃の電総研は、「行くとも行かぬともつかぬ」回答意見を正式には表明していた。

6月16日、工技院は、『団地化の歩みNo.14』を最終判断資料として7月中に各試験研究所の正式態度を決定するようにせまった。しかし、組合の反対運動がはげしいため、態度決定は月単位で延期された²⁸。

10月19日になると、非公式所議の席上、所長は、「移転するとどんな不都合があるか。各部で考えておいてくれ」と部長に要請した²⁹。

10月27日、所長交渉の席上で「工技院として、11月末遅くとも年内に（移転を）決定する意向である」ことが確認された³⁰。さらに、10月8日の日付のある（マル秘）の「太田試案」原案の内容が組合によってスクープされた。

11月4日「工業技術院試験研究機関のつくば移転について」院長名による試案が提示された（太田私案）。それは、

1. 基本的考え方、
2. 客観情勢、
3. 筑波研究センターの建設、

の三つの部分からなり、最後に職員各位へという意見聴取の方法が付加されたものであった。組合は、この試案の文面からは、移転はすでに決定的であり、マイ

²⁷ 「全商工労働組合関東信越支部・電子技術総合研究所大会資料」1971.4.14

²⁸ 「全商工労働組合関東信越支部・電子技術総合研究所大会資料」1971.11.11

²⁹ 時枝

³⁰ 「筑波団地化闘争の今後の展望」1971.12

ナーチェンジの修正しか認めないとしか読み取れない、と反発した^{※11}。この試案の提示により、当局と移転に反対する組合との緊張は頂点に達した。

こうした事態のなかで、11月8日には、所長、次長、4人の部長は、工技院総務部長と会って、

- a. 所長は移転案に y e s とも n o とも、まだ正式に返事していない。
- b. 工技院総務部長は、27日に、8研究所だけが移転するという案（8研案）を確かに提案したけれども、同時に、電総研も行くことにして欲しいと言った。

という2点を確認しあっていた。

部長連は、8研案にかけ、その線で院に協力することにした。しかしながら、所長は「他所に一つでも反対があれば、E T L は移転しない」という7対2案が約束であることを力説しはじめていた。危機感をもった電総研幹部達は、「所長は院議で正式に団地化に参加するとは言ったことはない」ことを何度も確認するが、しかし、12月4日夜9時までには、院と他所にたいして電総研は移転することにしていたのである^{※12}。

11月25日、組合は、「電総研は、移転予定機関からおりることを、所の最終態度として決定すること」を実現するために、ストライキを執行する。

12月1日、意見集約のための最初の公式所議が開かれたが、席上所長は、一部移転案を提示した。しかし、「行かされそうだ」と思った部長が猛反対したことと、分割を好まなかったこと、移転する割合は将来大きくなる可能性があることなどのためまとまらなかった。また、「移転しない」という線でまとまることもできなかった^{※13}。

12月2日の非公式所議の席上、所長は、

- a. 工技院総務部長は、8研案（E T L だけ下りる）を考えていない。
- b. 一部移転の方向で折衝していたが「一部」の量については話し合いがない、

ことを明らかにした^{※14}。

12月3日の正式所議では、「全体が移転しない」ことを所の意見として決定したが、所長は、4日の院議には一部案で臨んだ^{※15}。

12月4日の院議は、途中で電総研所長、工技院総務部長、機械試所長が別室で三者会談を開き、総務部長は、次の3案を妥協案として提案した。このことから、態度を明かにしなかったのは、この2所長だけであったと推測できる。妥協案とは、

- a. 電総研については、特殊事情のあるものは東京に残留させる。これは実現が難しいかも知れない。
- b. 田無に筑波センターの東京施設を設ける。

^{※11}「工技院試案は不当、断固返上しよう」1971.11.5

^{※12} 時枝

^{※13} 同上

^{※14} 同上

^{※15} 同上

c. 井萩に東京施設を設け、田無は電総研残留組専用とする。
というものであった。所長は、電総研で非公式所議をひらき「a案をとり、残留部分を100%とし、組織は残す」という方針を決め、再び総務部長に面会したが、回答は、「a案はやめにした」であった。また、b、c案の残留人数は30～40名というのが、総務部長の本音であった。これを知って所長は激怒し、最終決定として、移転しないことを電話で伝えた^{註16}。

所長が院長に面会したところ、院長は「何も聞いていない。電総研が不満なら妥協案を出せ」と言い、深夜の院議が召集された。電総研案としては、「ペンディングにする」方針が非公式所議で出された頃、「今晚は来なくてよい。所の意見は、5日の院議の席上で述べてくれ」と連絡がはいった。このあと、工技院は、他所を賛成の方向で固めるなど、電総研対策に余念がなかった^{註17}。

5日の朝9時頃から院議があり、冒頭総務部長が「電総研がおりたいといっている。これは重要な問題であるので、この問題を先に審議したい。理由を所長から説明してもらいたい」と発言。所長は、30分から1時間ほどかけて

- 1) いくという話には以前からなっていなかったもので、半年くらいで議論するには時間的余裕がない。少なくとも1年間くらい時間が欲しい、
- 2) 東京でなければ研究ができないなどの特殊事情も言い、

その後、総務部長が反論し、双方共客観的な事実を述べあった。全所長が意見を述べ「電総研は有用な研究所なのでいかないと自分の所としても、院としても困る」ということを強くまたは弱く、それぞれが述べた。

その後、決定方法の議論がされ、院議メンバーの意向を報告し、それを踏まえて院長が裁断するという事となった。

総務部長が、「議論の結果は、試案（別記を含めて）について、8：1で一人だけ（電総研）反対であった」と報告した。裁断前に所長は「もし、いくという形で裁断されると、所が混乱すると思われるが、それへの責任は、院長が取ってくれ」と言ったところ、院長は「9試験所そろって行くということで決めたい。電総研の混乱の問題については、私が責任をもつ」と裁断をくださった。

院長は、決裁のあと次官にたいして、

- a. 電総研は、2日前になって急にnoと言い出した。
- b. 機械試所長は、電総研が下りれば機械試も下りると言っている。
- c. 前の2点から、電総研だけは反対しているが、全研究機関を筑波に移転することにするから予定通り6日の省議で決定して欲しい。

と報告^{註18}、これを受けて通産省は、翌日、「工業技術院試験研究機関の筑波研究学園都市への移転について」省議決定をおこなった。組合は、官房にたいして陳情を繰り返したが、結局効果はあがらなかった。

<事態の収拾>

^{註16} 「分会速報」1971.12.22, および時枝

^{註17} 時枝

^{註18} 同上

昭和46年から47年にかけては、電総研としては混乱した年であった。年末の所長と組合の交渉では、交渉が徹夜におよび、所長が入院するなどの事態に発展した。当初、院長への抗議文を出すことを約束した所長であったが、院長が受け取りを拒否したためもあり、結局抗議文はうやむやのうちに葬られることとなる。

昭和47年は新たな事態に対応するための調整期であり、反対の動きも、建設省労組が筑波都市を拒否するなど依然として収まっていなかった。8月20日付の読売新聞は次のように報じている。

「移転完了期限は、5月の閣議で52年度に決まったが、その後田中内閣が誕生するや、学園都市は目玉政策として一年繰り上げを決め、さらに8月15日には、もう1年早めて50年度となった。(中略)それぞれの移転計画は各省で作成中だが、これに対する組合の反発が強く、(中略)ストを含む強行手段で対決する構えさえ見せている。とくに通産省電子技術総合研究所は現在の花形部門で、民間からの引き抜きも激しいだけに反対も強硬。」

しかし、47年も夏が過ぎ、つくば移転絶対反対といっばかりはいられない状況になってきていることは誰の目にも明らかであった。局面打開のため、10月3日の所議で、所長は、「移転問題については、院議・省議・閣議の決定の線に沿い、高水準の研究所を作るため、現在の移転計画の立案、計画の段階からこれに意欲的に取組み、将来の所の発展に期して行きたい」と発言、新しい方針が打ち出された。それを受けて設置された筑波計画室の初代室長は、次のように回想している。「このような場合、説得も大切であるが、もっと大切なのは大きな流れを作ることであった。本院から各室の具備条件を調査提出せよという宿題。乗り遅れたら大変である。すべての備品の寸法と重量も記入提出となって大騒ぎだ。内心反対の人は沢山いたが、作業は進んだ。流れは2カ月で完全に変わってしまった^{※10}。」

昭和48年4月27日の閣議決定で、電総研は、施設の既成時期昭和51年度、移転時期は、昭和52年度とされた。8月10日に筑波計画室より発行された内部資料「ETLサーキュラー」第一号には、「つくば移転は、いまや既定のこととして進んでおり、好むと好まざるとにかかわらず、これに対処することを真剣に考えざるを得ません」とあった。

< 結語 >

電総研を中心としたつくば移転の意思決定過程は、一面では、既定の事実を下部機関に納得させるための一連の儀式であった。それは、下部機関が移転希望を出し、移転予定機関に指定され、ついで移転決定機関となることを受け入れ、最終的に移転機関に指定されるという手順を踏む。

その途中で生じた混乱について、責任をもつということが一体何を意味するのか最後まで不明であったが、しかし、混乱は、バスに乗り遅れるなどという大騒ぎのなかにうやむやのうちに埋没していつてしまうのである。

註10 「ETLサーキュラー」No. 86